

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	うち多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題（目的に対する現状など）	26年度決 算額[千 円]	27年度決 算額[千 円]	総合評価	①評価の理由 ②平成28年度に取組む改革・改善内容	28年度予 算額[千 円]
1	一般	8	4	4	224上・下水道の整備	公共下水道事業特別会計操出金	下水道課	○	○	①事業認可を取得している区域の管渠整備を行う。 ②平成26年1月に国から今後10年程度を目途に汚水処理の概成（整備が概ね完了すること）が掲げられ、平成27年度に策定した本市汚水適正処理構想に基づき、下水道整備を拡充する必要がある。	492,205	561,655	7拡充	①下水道法各種法令に基づき、都市の健全な発達、公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全を進めていくために、下水道整備を拡充していく。 ②建設費のコスト縮減と受益者負担金及び下水道使用料の確保による繰出金の抑制に努める。	592,000
2	下水	1	1	1	224上・下水道の整備	下水道事務に要する経費	下水道課			①公共下水道施設の維持管理を行う。 ②公共下水道施設の計画的な維持管理計画を策定する必要がある。	130,251	176,983	7拡充	①毎年増加する公共下水道施設を維持管理していく必要があるため。 ②計画的な維持管理を行い、管渠等の適正管理に努める。	215,593
3	下水	1	1	1	224上・下水道の整備	公共汚水樹設置に要する経費	下水道課			①公共汚水樹の設置を行う。 ②平成20年度から本工事で公共樹を設置するようになり件数は減少している。	12,713	10,811	6精査・検証	①建設経費の削減を図るとともに、無断接続等の防止策を講じていく必要があるため。 ②水洗化促進を積極的に実施し、生活環境の改善を図る。	12,225
4	下水	1	1	1	224上・下水道の整備	流域下水道維持管理に要する経費	下水道課			①県が管理する流域下水道を維持管理していくための費用を負担するもの。 ②今後下水道事業の進捗に伴い、有収水量の増加が見込まれ併せて維持管理負担金も増加すると考えられる。	300,521	361,083	6精査・検証	①維持管理負担金の汚水量単価抑制のため、不明水対策等について精査していく必要がある。 ②不明水対策を継続し、有収水率の向上と負担金額の抑制に努める。	389,972
5	下水	2	1	1	224上・下水道の整備	下水道建設に要する経費	下水道課			①事業認可を取得している区域の管きよの設計、施工。 ②県内でも普及率が低い本市では、汚水適正処理構想に基づき下水道の未普及解消を進めるために財源確保が課題である。	424,931	414,126	7拡充	①汚水処理施設の一つである下水道を早期整備していく必要があるため。 ②建設コストの縮減に努め、幹線整備を行う。	550,966
6	下水	2	1	1	224上・下水道の整備	流域下水道整備に要する経費	下水道課			①前年度に県より示される、各流域毎の負担金を支払う。 ②人口減少による計画の見直しなどが必要となる可能性がある。	56,579	71,249	6精査・検証	①千葉県が整備する流域下水道事業に対する鎌ヶ谷市負担分であり、今後も支払いが継続するため。 ②江戸川左岸第1処理場の早期完成。	87,108
7	下水	3	1	1	224上・下水道の整備	借入金元金償還金に要する経理	下水道課			①これまでの公共下水道事業の地方債の元金償還金。 ②これまでの工事に対する元金償還金がピークを迎える。	725,599	728,860	6精査・検証	①下水道事業は、事業期間や整備効果が長期に渡るため、負担の公平化の観点から地方債を充当する世代の均衡化を図る事が適当であるため。 ②地方債借入額の抑制。	740,493
8	下水	3	1	2	224上・下水道の整備	借入金利子償還金に要する経理	下水道課			①これまでの公共下水道事業の地方債の利子償還金。 ②これまでの工事に対する利子償還金がピークを迎える。	236,724	213,901	6精査・検証	①下水道事業は、事業期間や整備効果が長期に渡るため、負担の公平化の観点から地方債を充当する世代の均衡化を図る事が適当であるため。 ②地方債借入額の抑制。	196,268